

令和8年（家）第24号

愛知県岡崎市森越町字与治1番地3
申立人 長田 香織
本籍長崎県佐世保市矢岳町147番地
最後の住所三重県四日市市大字茂福2275番地1
グレイスノア206
不在者 須崎 沢真
昭和45年11月22日生
届出期間満了日 令和8年11月6日
津家庭裁判所四日市支部

失踪宣告

令和7年（家）第4859号

本籍長野県安曇野市堀金三田1312番地1
最後の住所大阪市浪速区恵美須西3丁目15番12号
不在者 宇留賀 勝
昭和10年6月26日生
令和8年7月3日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所
裁判所書記官

令和7年（家）第582号

本籍愛知県豊田市栄町五丁目2番地1
最後の住所愛知県豊田市藤岡飯野町五釜1168番地63
不在者 大村 和子
昭和18年2月12日生
令和8年5月14日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和8年（へ）第1号

佐賀県武雄市武雄町大字富岡7642番地7
申立人 柚木 榮治
権利の届出の終期 令和8年7月1日
令和8年7月6日
武雄簡易裁判所

（別紙）目録

- (1)土地 武雄市武雄町大字武雄字柄崎7297番1宅地 144.58平方メートル
- (2)登記年月日番号 佐賀地方法務局武雄支局明治32年11月7日受付第777号
- (3)登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 明治32年10月21日設定
目的 建物所有
存続期間 15年
地代 1年につき玄米4斗5升
支払期 毎年12月15日
地上権者 武雄市武雄町大字武雄614番地 古川 利八

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第583号

- 東京都中央区日本橋浜町3丁目35番5号
債務者 株式会社クライム
代表者代表清算人 大山 等
- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後3時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 富田 千鶴
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月13日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月5日午前10時30分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和8年（フ）第56号

- 長野県茅野市北山5513番地197
債務者 株式会社ガイアリンク
代表者代表清算人 石井 秀樹
- 1 決定年月日時 令和8年7月17日午前11時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 西村 崇伸
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午後1時30分

長野地方裁判所諏訪支部

令和8年（フ）第9号

- 大分県宇佐市大字住江311番地の2
債務者 有限会社竹下石油
代表者取締役 竹下恵美子

- 1 決定年月日時 令和8年7月16日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中山 知康
- 4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月1日午前11時40分

大分地方裁判所中津支部破産・再生係

令和8年（フ）第1083号

- 東京都小金井市本町四丁目6番315号
債務者 有限会社エヌエヌシー
代表者取締役 長縄 一男
- 1 決定年月日時 令和8年7月16日午後5時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 河野真一郎
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月18日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月9日午前11時30分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第2985号

- 東京都世田谷区深沢1丁目9番3号
債務者 医療法人社団恵比須会
代表者理事長 田中 勝紘
- 1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 小池 美和
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月20日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後4時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第41号

- 山口県周南市横浜町8番40号
債務者 株式会社林工業
代表者代表取締役 林 直人
- 1 決定年月日時 令和8年7月17日午前10時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 吉岡 寛志
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月21日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月2日午後1時40分

山口地方裁判所周南支部

令和8年（フ）第179号

- 福島県郡山市喜久田町菖蒲池22番517号
債務者 ふれあい株式会社
代表者代表取締役 田澤 友美
- 1 決定年月日時 令和8年7月17日午前10時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 久保田美和
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月28日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午前10時

福島地方裁判所郡山支部破産係

令和8年（フ）第113号

- 富山県射水市一条4番地5
債務者 株式会社フォルム
代表者代表取締役 中村 芳昭
- 1 決定年月日時 令和8年7月17日午前11時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 蓑 健太郎
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月28日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午前10時

富山地方裁判所高岡支部

令和8年（フ）第83号

- 山形県米沢市大町1丁目3番37号
債務者 丸安商事有限会社
代表者仮取締役 高井 淑子
- 1 決定年月日時 令和8年7月17日午前10時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 東海林寛子
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月13日午前10時30分

山形地方裁判所米沢支部

令和8年（フ）第92号

- 山形県米沢市花沢町2845番地
債務者 株式会社アイタ工業
代表者代表取締役 相田 吉則
- 1 決定年月日時 令和8年7月17日午前10時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 遠藤 正紀
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午前10時

山形地方裁判所米沢支部